

## 令和3年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第6号）について

### 1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、18歳までの子どもがいる世帯に対し臨時特別給付金を支給する。

[支給対象者] ※所得要件あり

- ①令和3年10月分の児童手当受給者
- ②児童手当受給者以外で、18歳までの児童（平成15年4月2日から令和3年9月30日までに生まれた子）を養育する者
- ③高校生が入所している障害児入所施設等の設置者等
- ④令和3年10月1日～令和4年3月31日までに出生した児童の父母等

[支給額]

子ども1人あたり5万円

### 2 補正予算額

補正額 2,098,934千円 （補正後 105,810,752千円 － 補正前 103,711,818千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	
子育て世帯臨時特別給付金の支給	2,098,934	給付金	2,050,000
		事務経費 (給付事務実施に係る委託料等)	48,934

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
国庫支出金	2,098,934	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	2,050,000
		子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金	48,934

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
民生費	2,098,934	報酬	934
		職員手当等	1,768
		旅費	26
		需用費	423
		役務費	6,515
		委託料	39,268
		交付金	2,050,000